

[情報共有] (午後非管理会)

NISA会見←記者会見 T 11/12 9:40

プラント状況(本店レク) 議事メモ

日時：平成23年11月11日（金）18:00～18:45

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約15名（カメラ4台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・福島第一原子力発電所の状況
- ・福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第二百三十一報）
- ・福島第一原子力発電所付近における海水中の放射性物質の核種分析の結果について（第二百二十四報）
- ・福島第一原子力発電所取水口で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について（11月10日採取分）
- ・福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果について（続報37）
- ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果
- ・福島第一 3号機原子炉建屋上部における空気中の核種分析結果
- ・福島第二原子力発電所における緊急事態応急対策の実施状況の経済産業省原子力安・保安院への報告について
- ・福島第二原子力発電所の緊急事態応急対策の実施状況について（概要）
- ・映像リスト～福島第一原子力発電所にて3月11日～9月30日の間に当社が撮影した映像で現時点できて公開されていないことが確認できたもののリスト～

[]よりプラント状況に関して説明。

質疑：

Q. 本日提供の映像について、撮影した日時は。

A. 撮影日は11月7日。朝礼時間を撮影しているので朝の7時頃だと思う。

Q. 現時点できて公開されていない映像リストは本日提供したDVDに入っているのか。

A. その通り。

Q. その映像は東京電力のウェブサイト上でも見られるのか

A. 見ることは可能だが、技術的な関係でダウンロードはできない。

Q. タービン建屋の地下に溜まっている汚染水について、汚染水が建屋内に流入していることだが、どのような対策をとっているのか。

A. 現在1日あたり約200～500トン程度の地下水が建屋内に流入していると考えている。

対策としては、建屋内の滞留水の水位をOP3,000程度に維持し、水位が下がり過ぎる

ことがないようにしたいと考えている。滞留水の水位が下がりすぎると地下水の圧力が高くなり、建屋内に流入してくる地下水の量が増えることになる。

- Q. タービン建屋内に汚染水が溜まっていることで作業にどのような影響があるのか。
 A. 今後タービン建屋内での作業は予定していないことから、特段作業に支障は出ないと考えているが、将来的には原子炉建屋とタービン建屋の縁を切りたいと考えており、水中でどのように止水工事をするかについて検討を進めているところ。

- Q. 発電所内の滞留水について、当初の予定では年内中に処理をすることだったが、いつ頃までに処理をする予定なのか。
 A. 年内の滞留水の処理量については、当初の見通し通り約20万トン程度になる見込み。だが、流入する地下水を含んだ処理量となっている。当面の間は滞留水の水位をOP3,000程度で維持したいと考えている。

- Q. 滞留水の水位はいつ頃までOP3,000で維持する予定なのか。
 A. 現時点では具体的な時期は決まっていないが、サブドレンに設置されているポンプが復旧し、地下水の汲み上げが進めば、地下水位と共にタービン建屋の水位も下げられると考えている。

- Q. 滞留水の水位をOP3,000程度で維持しているとのことだが、大雨等で水位が維持できなくなるリスクをどう考えているのか。
 A. これまで台風15号等の直撃により、建屋内の水位が上昇したことがあったが、現時点では、汚染水が外部に漏洩するリスクがあるOP4,000まで1m程度の余裕があるため、その範囲で吸収できると考えている。またサリー、キュリオン等の水処理設備でも、1日あたり最大で2,400トン程度の滞留水を処理できることから設備面でも十分に対応できる状態となっている。

- Q. 現時点では東電は、建屋内の汚染水が地下水や海洋に漏洩していないという認識を持っているという理解でよいか。
 A. その通り。現在地下水位が建屋内の滞留水の水位より高い状態であり、地下水側の圧力が高いことから、建屋内の高濃度汚染水が地下水側に漏洩していないと考えている。また週3回サブドレン水のサンプリングを行っており、最も濃度の高い2号機のサブドレンでも10の0乗～1乗であり、その点からも地下水側への漏洩はないものと考えている。

- Q. 福島第二原子力発電所における緊急事態対策の実施状況に係わる報告について、概要を配布しているが、報告書自体はウェブサイトに掲載するのか。
 A. 本日ウェブサイトに掲載する予定である。

- Q. 今回の報告後はどのような流れを経ていくことになるのか。
 A. 該当事象収束とは今回当社が実施している緊急事態対策が適切かどうかを原子力安全・保安院で判断されることになる。

Q. 東京電力として対策は十分に実施しており、今後、原子力安全・保安院の評価を待つという認識か。

A. その通り。東京電力としては1号機の残留熱除去系（A系）や、それに付随する電源工事等は11月中旬までかかる予定ではあるが、応急的な対策としては完了していると認識している。また、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた緊急安全対策を実施しているので、余震等で津波が来襲したとしても対応できると考えている。

Q. 「冷温停止維持に係る設備の復旧・信頼性向上」までには今後、どのような流れになるのか。

A. 緊急時応急対策の了解を得られると、次に復旧対策を立てて保安院に提出を行う。これは事故収束以降の対策を着実に行っていることを原子力安全・保安院に説明することになる。

Q. 復旧対策が原子力安全・保安院に認められれば設備的には発電再開が可能になるのか。

A. 発電再開が可能になるということではない。原子力災害特別措置法に基づく緊急事態応急対策や復旧対策を立て、それを実行するという定めがあるため、それに対して対策を講じていくことになるというもの。

Q. 設備的な復旧という観点で見れば、その一連の手続きが認められれば了承されということか。

A. その通り。

Q. 福島第二原子力発電所は発災当初、外部電源は富岡線1系統のみが残存していたが、残留熱除去系が使用できなかったのは海水ポンプが冠水したことによるものか。

A. 外部電源としては富岡線1号線が残存していたので、所内電源は確保されていた状況である。冷却機能が喪失したのは、津波により海岸にある海水熱交換機建屋に設置されていた海水熱除去系の海水ポンプが使用できなくなったためである。3号機については他の1、2、4号機と異なり、1系統のみ残っていたということである。

Q. 外部電源が残っていることで当初は原子炉隔離時冷却系で対応していたが、なぜ冷温停止までに時間かかったのか。

A. 原子炉隔離時冷却系や代替注水により原子炉へ注水を行っていたが、原子炉で発生した熱を海に放出できないという状況に陥っていたことによるものである。

Q. 冷やせなかったということでなく、冷やすことが十分にできていなかつたということか。

A. その通り。原子炉を冠水するための水位の維持はできていたが、残留熱の捨て場がなかったため格納容器内の温度が上昇した。

Q. 外部電源が残っていたにも係わらず、海水ポンプが使用できなかつたのはなぜか。

A. 残留熱除去系の海水ポンプが使用できなかつた。なお非常用ディーゼル発電機に関しても、福島第二原子力発電所にある非常用ディーゼル発電機は全て水冷式のため、海

暫定版

5

水ポンプ使えない状況であった。

Q. 「止める」「冷やす」「閉じこめる」機能等の達成状況に記載のある冷温停止達成時の
冷やす機能「△ (1系統のみ)」は1～4号機それぞれの残留熱除去系の1系統のみが
使用できていたことを示しているのか。

A. その通り。残留熱除去系はそれぞれ2系統あり、それに対応する海水ポンプも2系
統独立して確保しているが、使用できる1系統のみを急いで復旧させたため、3月 15
日の冷温停止達成直後には1系統のみであったがその後、多重性を確保した。

Q. 福島第一原子力発電所で働いている作業員の人数について、午前中の会見では18,000
人との説明があったが、毎月厚生労働省に報告している作業員の被ばく状況の作業員数
を合算すると約17,000人となるがどちらの数値が正しいのか。
A. 作業員の人数については確認する。

Q. 福島第二原子力発電所における緊急事態応急対策の実施状況に係わる報告について、
緊急事態応急対策と復旧対策の違いはなにか。
A. 応急対策は事故直後の状況から多重性を確保するところまでを指している。今後は
一部不完全な状況が依然続いているため、それを元の状態まで戻すことが復旧対策とな
る。

Q. 復旧対策の具体的な内容は。

A. 確認する。

以 上